

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3092200108		
法人名	有限会社 響		
事業所名	グループホーム ゆらり1		
所在地	和歌山県田辺市上の山1丁目19番23号		
自己評価作成日	平成27年2月11日	評価結果市町村受理日	平成27年4月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/30/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigyosyoCd=3092200108-00&PrefCd=30&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成27年3月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

みんなで支えあい、ひとり一人が役割を持ち、協力し合うことで生活する意欲を引き出し、その人が生き生きと暮らせるようつとめる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは、「みんなで支え合い、一人ひとりが役割をもち、協力しあうことで生活する意欲を引き出し、その人がその人らしく生き生きと暮らせるよう努めます。」という理念のもと地域の中で安心して暮らしてもらえるよう日々のケアに当たっています。地域の農家や家族からの農作物の差し入れもあり食事を楽しめるよう支援したり、梅干しづくりやにんにくの燻製作りなど利用者の出来る事や力が発揮できる場があり笑顔に繋がっています。またシタケの栽培などの園芸活動をしたり、メダカやコオロギの飼育も利用者は楽しみ心を和ませています。誕生日会や季節の行事を大切にしており、毎月その様子を報告するホーム通信と笑顔の写真を一緒に送ることで普段の利用者の暮らしぶりを知ってもらえ、さらに家族との信頼関係が深まっています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	みんなで支えあい、一人ひとりが役割を持ち協力し合う事で生きる意欲を引き出し、その人がその人らしく生き生きと暮らせるよう努めている。	開設時にホーム独自で考えられた理念を玄関、廊下に掲げています。地域との交流を意識しながら、その人らしく生き生きとした生活ができるようとの思いを込め日々のケアの中で実践しています。理念の確認や見直しについても検討しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方が大正琴の演奏にきてくれます。散歩時など近所の方と挨拶をします。	町内会に加入し回覧板で地域の情報を得ており展示会等に参加することもあります。近くの畑の方とは気軽に挨拶を交わしています。地域のボランティアの方々が年1回大正琴や踊り等を披露しに訪れたり、民生委員の来訪した際にはゆっくり寛いでもらい、地域とのつながりを大切にしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学者の方に機会があれば説明している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所の取り組みや、サービスの状況などを報告し、会議の中で出た意見やアドバイスを取り入れ、サービス向上につなげている。	会議は町内会代表、地域包括支援センター職員、家族会代表等の参加を得て2ヶ月に1回開催し、利用者や職員の状況について、また写真を見てもらいながら行事等の報告を行っています。夜間帯の防災訓練や急変時の対応、利用者の尊厳について、インフルエンザの予防等をテーマに話し合い、出された意見を運営に反映させています。会議の内容については家族全員に報告しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	空室状況など情報を密に取り合いながら、協力体制を整えている。	運営推進会議の議事録や事故報告は市へ出向き、困難事例についてはその都報告し、市の担当者からアドバイスや指導をもらい協力関係が築けるよう努めています。市から研修案内が届いた場合は、出来るだけ参加するようにしています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社内・外部研修などから、身体拘束についての理解、認識を深め、常に職員間で介護方法について検討しながら身体拘束をしないケアを提供できるよう努めている。	月1回の全体会議の中で身体拘束を議題にあげ話し合い、報告書を作成し情報を共有しています。言葉による拘束については、その都度管理者や職員同士が注意し合っています。帰宅願望の利用者もあり入り口や非常口にはセンサーを取り付けたり、家族に説明し承諾を得て玄関の施錠をしています。利用者が外に出て行きたい様子が見られたら玄関で気分転換を図れるよう工夫したり、職員が付き添い外出してます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部・介護研修等から高齢者虐待についての理解、認識、自分達の役割を周知し、利用者の心と身体が守られるよう努めている。		

グループホームゆらり(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社会福祉協議会と連携し、制度を活用し、職員にも周知、理解に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者・家族の方に不明な点が残らない様に十分な説明や話し合いを行い、理解、納得していただけるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時、毎月のお便りなどで意見をお伺いするようにしている。	面会時や運営推進会議、家族会の中で家族の意見や要望を聞いています。個々の利用者の精神面や身体面での家族の要望が出され、受診に同行する支援を行うなどの対応を行っています。出された意見の対応結果についてはホーム通信でそれぞれの家族に返信しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	気軽に意見が言えるよう、明るい環境で業務が遂行できる様、努力しています。	日頃から意見を出しやすい雰囲気を作り、全体会議や各ユニットから出た意見を管理者が持ち寄り職員の意見を把握しています。業務の中でもその都度職員に意見を聞き実施できるようにしています。管理者は職員との信頼関係を築き、業務の改善やシフト等についても意見や提案を聞き、運営に反映させています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	必要に応じ、職場の環境、条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	業務や会議などで各自の力量、資質をはかり、向上に向けて努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修先などで他事業所の職員との交流や他事業所職員との意見交流がもてるよう努めている。		

グループホームゆらり(1)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約の段階で、本人や家族の困っている事、不安な事、今後の生活についての要望等を十分に聞けるような場を持ち、入所後安心して説明やサービス提供を行うことで、信頼関係を構築できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族からの話を十分に聞く機会を設け、家族の思いを受け止め、サービス提供に反映させることで、信頼関係を構築できるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要と思われるサービスを導入する際には、ご家族様に事前にお伝えするなど相互理解をもてる様努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と共に生活をしていく環境作りを行える様、努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	必要に応じて連絡させていただき、共同で利用者様を支えていく様、努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	その人がこれまで利用された店を必要とされた場合は積極的になじみの店に出向き買い物等の支援に努めている。	行きつけの美容室や洋服店、なじみのマッサージ、昔働いていた会社に出かける時は付きそっています。墓参りや冠婚葬祭、外泊には家族と一緒に出かけ、その際には準備の支援をしています。友人、近所の方、教え子の面会もあり居室でお茶を共にしゆっくり過ごしてもらったり、年賀状のやり取りを取り持つ等、馴染みの人とのつながりを継続できるよう支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの状態や性格、感情の変化等を理解し、利用者様同士が係わり合い、支えあえる関係を持てるように努めている。		

グループホームゆらり(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	機会があれば近況をお伺いする様に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴や家族様からの情報を含めた上で、できる限り本人らしい暮らしを送ってもらえる様努めている。	入居前に自宅で面談し、生活歴や1日の過ごし方、趣味など本人・家族の思いや意向を聞き取り、アセスメントシートに記入しています。入居後は日常生活の中での関わりの中で気づいたことを記録し、表情やしぐさ、声のトーンで本人の思いを汲み取り、困難な場合は家族に聞くなど、思いを把握できるよう努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様からの情報の収集、またご家族様からの情報の収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身状態や有する能力の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様の能力と意向を踏まえた介護計画作成に努めている。	アセスメントや本人、家族の思いをもとに原案を作成し、サービス担当者会議を開催して職員と話し合い介護計画を作成しています。基本的に3か月～6か月毎の見直しとし、見直しの前にモニタリング、再アセスメントを行っています。医師の受診記録や看護師の意見も介護計画に反映させています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員間で情報がスムーズに共有できるよう工夫をし、ケア提供方法の見直しができるよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様の希望があれば、また不穏な際、気分転換をふくめて、ドライブや買い物や展覧会に参加できるように努めている。		

グループホームゆらり(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの参加を呼びかけ、催し物などを行い、余暇を楽しんでいただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人様と家族様の意向を重視し、適切な医療を受けられるよう、かかりつけ医との関係づくりもおこなっている。	本人や家族の希望するかかりつけ医を継続し、かかりつけ医や専門医の受診は管理者や看護職員が対応する事が多く、受診結果は家族に報告しています。往診も1か月～2か月に1回受けている方もいます。歯科については必要時の往診や希望する歯科を受診しています。急変時にも一目でわかるフェイスシートで医師や訪問看護師と連携が取れる体制にあります。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	安心して医療的な支援が受けられる様、施設内の看護師だけでなく、かかりつけ医や訪問看護師との情報交換や関係作りを行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病棟の看護師、担当医、家族にも協力してもらい安心して治療ができるよう関係作りをおこなっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族様、主治医と十分な話し合いを行い、チーム支援でできるよう努めている。	入居時に看取りの指針に基づいて説明し、ホームで出来ることと出来ないことを説明しています。状況に変化があればその都度医師が家族に説明し、家族の意向と協力が得られるかを確認しています。看取りケアに関する研修があれば参加する予定としており、緊急時は管理者が駆けつけるなどの体制作りをしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時に即対応できる様、フェイスシートの作成、及び尊厳確保の為、延命措置に対する意思確認書を作成している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練等でより迅速に安全に避難できる様に取り組んでいる。	避難訓練は年2回行われており、うち1回は消防署の立会いの下、昼夜を想定し、通報や初期消火、避難誘導等を利用者と一緒にユニット合同で訓練をしています。備蓄は水や缶詰、レトルト職員等を用意しており点検もしています。AEDを設置しており救命講習は職員全員受講しています。駐車場には防災サイレン柱が取り付けられました。	

グループホームゆらり(1)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇、マナー研修にて尊厳を重視した言葉使いに努めている。	接遇マナー研修は年1回行い、欠席者には資料を見てもらい周知に努めています。排泄時の声かけの工夫や羞恥心にも配慮しています。居室に入室するときはノックしプライバシーの確保に努め、場合によっては下の名前で呼ぶこともあります。尊厳を守り丁寧な対応をしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定の困難な利用者様にも声掛けや表現等の観察により本人様の意思を汲み取れる様に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人様のペースで1日を過ごしていただける様に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その方の能力に応じて必要なお手伝いをさせて頂き、その方らしいおしゃれができるように努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その方の能力に応じ、準備や後片付けをしてもらっている。	献立は利用者の希望を聞いた上で業者の栄養士が考えています。献立表に合わせて一緒に買い物に出かけたり、庭で栽培している野菜が食卓に上ることもあります。皮むきや盛り付け、配膳、下膳、食器洗い等出来ることに携わってもらい、行事等では職員も一緒に食事をしています。寿司やおせち料理の出前をとったり、おやつ作り、喫茶店でパンやケーキを楽しんでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人記録に記載し、個々の体調管理に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立されている方であっても必要に応じて仕上げ磨きをおこなったり、義歯の管理などもさせていただいております。		

グループホームゆらり(1)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人様の状態に応じて出来る限りトイレで排泄できるよう支援し、排泄に対する訴えができない方でも尿意、便意等の表現をみのがさない様に努めている。	排泄チェック表をもとに一人ひとりのパターンを把握し、表情やサイン等も見ながら個々にそってトイレで排泄できるよう支援しています。個々の状況に合わせて自立に向かうよう排泄用品の種類を検討し、夜間のみポータブルトイレを使用することにより現状維持できるよう支援したり、早い目の声かけで失敗が少なくなりパットの使用が減るなどの事例があります。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品や植物繊維などを意識し、無理のない範囲で個々の能力に応じた運動をして頂いております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴予定にしておりますが、本人様の希望や尿臭がする場合に入浴して頂ける様に声掛けさせて頂いております。	入浴は週2回午前中を基本とし、希望があれば週3回の入浴や曜日、順番の希望を聞いて入浴してもらってます。必要であれば2人介助も行い、一人ひとり湯を入れ替え好みの湯温でゆっくりと入ってもらい、ゆず風呂を楽しむこともあります。拒否される時は、声かけの工夫や職員が交代して対応するなど無理強いすることなく入浴に繋げています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間は、室温や照明に注意し、また眠剤を早く飲まれようとする利用者様には適切な時間に服薬をリラックスして服用して頂ける様に誘導させて頂いております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬している薬については情報を各自がすぐに確認できるように準備しております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりが張り合いや喜びのある生活が過ごせるように役割をもって頂き、その方が好きな活動に取り組める様、また気分転換になるように努めております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人様から希望があれば、できるだけ戸外に出かける様に努めてます。	季節ごとに花見や紅葉を見に出かけています。家族と一緒に外食をしたり、外泊をされる方や自宅へ郵便物を取りに行くなど、希望があれば個別の外出支援をしています。庭の野菜や花の手入れ、水やり、洗濯物干しは日常的に行い、外気に触れ気分転換が出来るように支援しています。	

グループホームゆらり(1)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	受診料や薬代などは、家族様の希望もあり、事業所で管理し支払いなどを行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人様からの要望で家族様への連絡や友人等への手紙のやりとりができるよう支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地が良い空間になる様、また利用者様の短期記憶を維持できる様、イベントなどアルバムにしてローカ等常時目に付く場所に提示しています。	玄関に木のベンチが置き、メダカやコオロギを育てたり、椎茸木を置く等自然や季節感にも配慮しています。フローにはひな人形や写真、手芸の作品、絵、生花が飾られ、ソファやテーブルの配置も利用者が寛いで過ごせるよう工夫をしています。空気清浄器を置き温度や湿度に気を配り、定期的に窓を開け空気を入れ替え居心地の良い空間作りに努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	生き物を飼育し、利用者様が和やかな気持ちになれる様またゆっくりとくつろいで頂ける様にソファを設置しております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみの物や大切なもの、趣味に使われる物等ご自宅で過ごされておられた環境に近づける様に工夫しております。また安全に過ごしやすい環境を作れる様に取り組んでいます。	居室には、ベッド、クローゼット、洗面所、カウンターテーブルは備え付けられています。使い慣れたタンスや椅子、テレビ等を持ち込み、配置や模様替えも家族と一緒にしています。写真を飾ったり、趣味の写経や本、アルバム等大切にしている物を身近に置き、安心して過ごせる居心地の良い居室作りをしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの能力や手伝いの必要な部分、見守りの必要な部分を把握し、その人に応じた行動を安全に行ってもらえる様に取り組んでいる。		